

## 議案第78号

### 財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

#### 1 譲渡する財産

土地 交野市東倉治1丁目444番1及び443番の一部  
727.57平方メートル

#### 2 譲渡の相手方

交野市寺4丁目590番地の1  
社会福祉法人かたの福祉会  
理事長 柴野東樹

#### 3 譲渡の理由

当該土地については、民間からの寄附により市有地としたものであり、本市の福祉施策に合致するとの判断から、現在、社会福祉法人かたの福祉会に無償で貸付けているところであるが、平成24年度に交野市立知的障がい者通所授産施設（やわらぎ授産所）が民営化され、同法人に運営が移管したこと及び現在までの経過を踏まえながら、当該土地を含む寄附を受けた市有地全体の今後の土地取扱いの整理を図るため、当該土地の無償譲渡を行なうもの。

#### 4 譲渡の条件

当該土地を継続して福祉目的で使用することを条件とする。

#### 5 譲渡の時期 平成31年4月1日

平成30年11月28日提出

交野市長 黒田 実